

平成31年3月15日（金）

於・農林水産省本館7階 第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午前9時57分 開会

○山口企画課長 それでは、予定の時間より若干早いですが、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

初めに、林政部長の渡邊からご挨拶を申し上げます。

○渡邊林政部長 おはようございます。林政審議会の施策部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、本当にお忙しいところ、委員の皆様方にはご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の施策部会は、本年1月に委員の改選が行われて以降、初めての施策部会ということでございまして、新たに施策部会の委員に加われた先生方、また、引き続き委員を引き受けていただいた先生方には、これから2年間、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

この施策部会は、主にこれから、今日ご議論いただく白書を中心にやっていただくわけですが、林野庁の重要な政策課題についてもご審議をいただく場になっておりまして、昨年は施策部会で国有林の改正法案についてご審議をいただきました。現在の状況を申し上げますと、今年の2月26日に閣議決定されまして、今後、国会での審議を待っている状況。国会にはもう2月26日に閣議決定をして提出しておりますので、今後、国会でのご審議が始まるというふうに思っております。

また、それにあわせて森林環境税、森林環境譲与税につきましては、総務省のほうから森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律というのが今、国会のほうで審議をいただいております。このまま国会のほうで議決されますれば、4月から森林環境譲与税の譲与が始まるという見込みになってございます。

こうした内容も今回の白書案の中に記述させていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

白書のほうでございすけれども、これまで実は主要な記述事項というのと、31年度の施策の作成方針の案につきましては、実はもうご審議をいただいております。

本日は、これまでのご審議でいただきましたご意見を踏まえまして、30年度の森林及び林業の動向と、31年度の森林及び林業施策の原案を作成いたしましたので、ご審議をいただけたらと思っております。

白書につきましては、森林・林業の動向について、体系的に分析を行った上で、国民各層に森林林業の重要性を伝え、施策への理解が深まるよう仕上げていくことが必要ではないかと考

えております。

本日のご審議に当たりましては、委員の方々から忌憚のないご意見をいただけるようお願いを申し上げたいと思います。

簡単でございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山口企画課長 ただいま林政部長からも申し上げましたが、2月20日に開催されました林政審議会におきまして、林政審議会委員から7名が施策部会に属する委員として指名されましたので、それでは、申しわけないんですけれども、塚本委員のほうから一言ずついただければ。

○塚本委員 高知県林業振興・環境部の塚本でございます。

引き続き施策部会のほうで対応させていただきます。都道府県職員の立場で、提案や意見なりを述べさせていただきますと思っています。どうかよろしくお願いいたします。

○日當委員 おはようございます。岩手県木材産業協同組合理事長をしております日當と申します。

地元ではアカマツを挽いておりまして、小さな小さな製材所でございますが、製材所の仲間、そして、地方の木材産業に置かれている立場をぜひ反映させていただきたいなと思っの参加でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○立花部会長 おはようございます。筑波大学の立花と申します。

こうした施策部会で、皆さんといろんな議論をできることを非常にうれしく思っています。私は筑波大学で森林資源経済学と林政学を担当しておりまして、そのほかに東京大学で国際森林学、九州大学で国際森林社会学等を担当しています。大日本山林会刊行の「山林」という月刊誌では16年連載しておりまして、国内外の森林・林業・木材産業について幅広く皆さんに情報を提供しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○松浦委員 京都大学防災研究所の松浦と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私の専門は、崩壊とか地滑りとかの土砂災害なんです、森林の公益的機能も興味を持ってございます。引き続き、2年間よろしくお願い申し上げます。

○丸川委員 J A P I Cの専務理事をしております丸川でございます。

私も前期に引き続いて部会に加わらせていただきました。いわゆる産業界、とりわけ川下を中心とする企業の団体でございますけれども、そういった形から国産材の需要拡大に一緒になって頑張っている団体でございます。また引き続きよろしくお願いをいたします。

○村松委員 全国森林組合連合会の村松です。

全国の森林組合の代表として、この会に出させていただくようになりました。前の佐藤会長は銘木を持つ秋田の出身ですけれども、私はなかなかスギがうまく育っていかない、豪雪地の新潟から出させてもらっています。現場の声を少しでもこの林政に反映していただけるように、私も一緒に働かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山口企画課長　ありがとうございました。

なお、施策部会委員の互選により、立花委員が部会長に選任されておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員7名中6名のご出席となっております。本日の定足数を満たしておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。斎藤委員が今日のご欠席という形になってございます。

また、林野庁の出席者につきましては、座席表にあるとおりでございます。何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。配布資料、お手元のところに次第と、あと本体と、あと骨子、あと第3回の林政審の主な意見などが載っているかと思います。ご確認をいただければと思います。

なお、今日は白書原案にかかりますが、この白書原案につきましては、まだ我々も若干精査できていないというか、統計の数字などで最新のデータに更新しなきゃいけないのが年度末になっているですとか、あとこれから与党審査とか林政審の議論もございますので、例年のことですが、この段階では非公開という形にさせていただいております。そういうことで、お取り扱いには重々お気をつけいただければというふうに思います。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

立花部会長、よろしくお願い申し上げます。

○立花部会長　委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議題は、「平成30年度森林・林業白書」の検討について」と「その他」となっております。「平成30年度森林・林業白書」の検討について」につきましては、昨年11月26日に開催された平成30年度第3回施策部会において、構成、主要記述事項について審議を行いました。今回は、前回の審議を踏まえて作成される原案に基づき、審議を行います。

この後、私のほうが進行しますけれども、不慣れな点もありますし、皆様の積極的な参画、

ご発言を賜りながら、しっかりと審議をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は12時までの審議を予定しておりますので、その点でのご協力もよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から一括して資料の説明をお願いいたします。

○山口企画課長 それでは、私のほうから資料のほうの説明をさせていただきますが、まず、これまでの作成の経緯ということで、若干、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

今年の30年の白書につきましては、まず昨年8月27日に第1回の施策部会を開催させていただきました。その際には30年度の白書の構成と特集章のテーマについて、まずご議論をいただいたところです。構成につきましては、これは毎年、森林・林業白書、最初にトピックスが5つ程度ありまして、それで特集章というのがありまして、その後、Ⅱ章からⅥ章まで通常章というのがあるんですけれども、例年どおりの構成にしていきたいと思いますという話になって、これでご了解という形になりました。

特集章のテーマにつきましては、林野庁のほうから人材をテーマにしたらどうか。森林経営管理制度とか環境税の創設など、政策の転換点を迎える中で、今後も森林・林業・木材産業を担う人材について明らかにしていくというのは時機を得ているのではないかというご説明をさせていただきました。委員の皆様からも、前に人材をテーマにしたのは平成2年ということで、約30年ぶりということでもあるし、時機を得ているのではないのかということで、ご了解をいただいております。

ただ、その人材をテーマとする白書を構成するに当たって、委員の皆様からご意見をまずいただいております。これからの森林・林業・木材産業に関わろうとする学生の声アンケートのような形で明らかにし、親しみのあるものとすればよいのではないかという意見をまず丸川委員のほうからいただいております。

あとは、その人材の育成について、単にこういった制度があるという説明だけではなくて、個人的なライフヒストリーのようなものをきちんと記述して、これから必要とされる人材の核心に、そういうライフヒストリーという形で触れていくようなことも必要なのではないかと。

また、地域おこし協力隊みたいな、そういう方々から自伐林家など、林業に入っていく事例にも目配りしていったらいいんじゃないのかというのは、これは土屋部会長からいただいた意見であります。

あと、人材といっても、経営者と従事者、民間と行政、あと教育、そういういろんな切り口があるので、どの分野の人材もとても大切なので、バランスがとれるように記述すべきじゃないのか。これは田中委員のほうから話がありまして、あと、林業といっても、実はいろんな仕事があるんだということを示してほしい。これは葛城委員から話がありました。

あと、経営管理制度に直接かかわるような人材だけじゃなくて、国民に広く、森林・林業を支えてもらうためにも、森林インストラクターのような、裾野の広い人材が必要だ、そういうところまで目を向けて記述すべきじゃないか、これも土屋部会長から話がありました。

あと、林業について、労働災害が多いですとか、高齢化とともに、なかなか雇用が続かないといった厳しい面もあるので、こういうところも危機感を持って、今後の人材育成の考え方を伝えてほしい。これは田中委員と葛城委員から意見があったところであります。

これを踏まえて、今回も本文のほうは構成をさせていただいたところです。

あと、トピックスなど、ほかの分野についてもご意見いただいています。産業界で木造化に向かい、さまざまな取り組みが生まれ始めているので、トピックスとして取り上げてもらいたい。これは田中委員からいただきまして、あと、林業そのものがSDGsであることを踏まえて、トピックスなどにSDGsの記述をしっかりと記述したほうがいいんじゃないか、これは丸川委員、あと葛城委員、土屋委員。丸川委員のほうはそのトピックスに限らず、全体的に書いていったらいいんじゃないかというご意見でありました。

あと、森林の総合的な利用の新しい形態である森林サービス産業についても記述を入れたらいいんじゃないのかという、これは土屋部会長からいただきました。これが大体、1回目の主な概略でございます。

これを踏まえて本文を作成しておりますが、2回目は11月26日に開催いたしまして、そのときは骨子というのをしております。その骨子は、今お手元に骨子というのがあるんですけれども、これの若干前のバージョンになっていまして、まだアンケートとかとっていない状況のときでございましたので、特集のところは特にこういう明確な形にはなっていない状況ではありましたが、Ⅱ章以下は通常章でございますので、ほぼほぼ、今と同じような形でご説明をそのときはさせていただきました。

トピックスについては、一番トップテーマは、やっぱり7月豪雨と胆振東部地震にすべきであろう。あと、1回目でご意見があったSDGsとか非住宅、中高層の木質化みたいなところについても、きちんとやっていきますというようなご説明をさせていただいております。その際、トピックスにつきましては、人材被害だけではなくて、林道被害など、山に与えた影響が

重大だったことを説明してほしいという意見を田中委員からいただきまして、あとは都市の木質化にもっと注力していくべきだということがわかるように、それがにじむように書いたらいいんじゃないのかという、これは丸川委員からいただいた意見であります。

白書の骨子のうち、特集章について、まだそのときの段階で書いたものなんですけれども、それに対していただいた意見としては、これから新しい森林・林業を担う人材というのは全く違う分野からのセンスを持った人が入ってくることも、それも重要であるのではないかと。特にイノベーションという観点からは重要であろう。そういう観点をうまく書いてほしい。これは土屋部会長からいただきました。

あと、一方で、自伐林家など、小さな林業をしながら、観光のような複合的経営により、経営、生計を立てていく新しいライフスタイルに憧れる人々も多いので、そういう視点も入れてほしい。あとは、林業労働力確保支援センターの取組も取り上げてほしい。これは塚本委員からいただいております。

あと、製材から林業に入っていく事例ですとか、土建から林業に参入する事例もあるので、そういう新しいところから入ってくる事例も取り上げていったらいいんじゃないのか。これは田中委員からいただいた意見です。

あと、飛騨のヒダクマさんとか、そういうユーザーサイドの新しい観点の意見を入れていくと、もっと川上から川下のバリューチェーンの一气通貫のイメージが出てくるんじゃないのか。これは丸川委員からいただいた意見であります。

あと、林業大学校についても情報提供してほしい。これは土屋委員からいただいております。

あと、林業経営の面でも林業労働災害発生率の高いことが問題なので、これは取り上げたほうがいいんじゃないか。これは田中委員からいただいております。

こういうような意見を踏まえて、特集章をさらに構成したというところであります。

Ⅱ章以下につきましては、7月豪雨の中間取りまとめの概要を取り上げてほしい。これは塚本委員。あと、森林経営管理制度、森林環境税について、実態を踏まえて丁寧にここで記述をしたほうがいいんじゃないのか。これも塚本委員です。

あと、森林環境税については、Ⅱ章だけに書くんじゃなくて、もうちょっと、例えばトピックスに書いたりとか、そういうところにも入れ込んでいってほしい。これは田中委員。

Ⅲ章については、外国人労働の話も入れてほしいというのが、これは土屋委員。

あと、施業の集約化とか林地台帳の実態についても記述してほしい。これは塚本委員。

あと、Ⅳ章については、木材利用条例についても記述してほしいといった意見をいただいた

ところであります。

その上で、先日、2月20日の林政審において、新しく就任された委員の先生方も当然いらっしゃると思いますので、私のほうから施策の概要を説明する際には、せっかくの機会ですので、白書の骨子案をベースにご説明させていただきましたが、その際には委員の皆さんから白書の骨子案についてのご意見というのは特になく、例えば消費者に向けたPRの仕方が足りていないんじゃないのかとか、そういうこれからのPRという面でのご意見とか、そういうのは多くいただきましたけれども、中身という面ではご意見をいただいていたかと思えます。

最後に、今日、こういう形でしっかりご議論させていただきますので、きちんとこれからの説明を踏まえてご意見いただければと思うんですが、事前の3月1日の段階の案を委員の皆様にご指摘受けるために送付させていただきましたところ、立花部会長のほうから人材確保の道づくりとか、そういうのをしっかり入れていったらいいんじゃないのかというご指摘いただきました。それは今日、踏まえた上で、内容を説明させていただきたいというふうに思っております。

それでは、本体のほうにいく前に、骨子のほうでもう一回おさらい的に、今回の白書の概要につきまして、ご説明させていただきたいと思えます。

まず、トピックスについては5つ用意させていただいております。7月豪雨と胆振東部地震による災害の発生、復旧の取組のことをまず取り上げる。あと、7月の段階ではちょっと違った形になっていましたが、まだそのときは12月のポーランドのCOPが終わっていませんでしたので、今回は、COPが終わりまして、森林吸収源の計上ルールが整備されましたので、そのことをトピックスの2番目として記載させていただければと思います。

3番目のほうに、ますます進んでいく非住宅・中高層建築物の木造化・木質化の話ということで、田中委員からもありましたけれども、同友会とかJAPICさんの取組、経済界の取組をご紹介させていただくとともに、我々のほうも2月に民間企業とウッド・チェンジ・ネットワークを立ち上げたりしていますので、そういう紹介をさせていただいております。

4点目は、これもSDGsの話でございます。当然、SDGs、真正面からあるのはこの15番のアイコンにも木が書いてある、この「陸の豊かさを守ろう」なんですけど、そのほかにも安全な水の確保ですとか、山地防災、クリーンエネルギーなど、さまざまな分野で林業が関係しているんだ、そのための政策も政府として展開しているんだという話も含めて、トピックスの4で書かせていただいております。

あと、土屋部会長から全体を通して福島復興に向けて応援になるようなことをという話も

ありましたので、トピックスの5で、植樹祭が福島で行われて、今上天皇の行幸啓を仰ぎまして開催されましたという話を、今後ともしっかりやっていきますという話をさせていただいております。

3 ページから特集になるわけなんですけど、まだ11月の段階ではここまで、こういう中身では説明していないので、そういう意味では初めて説明させていただくところもありますが、こういう中身で本文も記載しております。

今回、今後の森林の経営管理を支える人材ということで、いよいよ資源の本格的利用を迎えた我が国で、伐って、使って、植えるという循環利用を実現して、成長産業化と森林の適切な管理の両立を図っていく。このために、新しい、行政のほうも施策のイノベーションということで、森林経営管理制度、環境税、いろんな取組をこれからやっていこう、林業改革ということでやっていこうということでございますが、そのプレーヤーである人材をどうしていくのかという観点で、やっぱり林業所得の向上と地域雇用の確保を図るための生産、流通、経営管理面でのイノベーションに取り組んで、魅力ある林業を実現しなきゃいけないということで、その林業経営体、林業従事者、行政、あとその林業にかかわる方々という4つの分野に分けて、それぞれ説明をしております。

2 ポツで林業経営体の動向でございますけれども、林業経営体自身は、ソース自身は減少しておりますが、産出額自身がこの7年間で、1割以上増加していますし、1万立米以上の素材生産を行った経営体も1.5倍ぐらいに増えていて拡大傾向にあります。

例えば、4 ページの下グラフを見ていただくと、森林組合の素材生産の推移で、1 組合当たりも、もう本当に平成15年から見ても3倍以上という形になっているわけでございますので、非常に拡大傾向にあります。森林組合のほうに入りますと、取引量もふえていますということなんですけど、一方で、総取扱高が1億に満たないところも結構あるとか、常勤の平均年齢、女性の理事の割合などでも課題がある。あとは、人手不足になかなか苦しんでいて、賃金も日給制が7割というような形になっているという現状を紹介させていただいています。

民間事業体のほうでございますけれども、これも数としては減っていますが、規模は非常に大きくなっていますし、あと資金面からいっても、信用保証の実績も上がっているということで、仮にでもそれだけ起こしているということになりますので、生産規模拡大の動きが活発化してきています。

あと、その規模の生産性が本当に違いますので、大規模化というのが生産性向上のためにとっても重要になってきているということなんですけれども、2割ぐらいの民間事業体は、まだ

1,000万立米以下の小規模という形になっているという現状にあります。

あと、今後は後継者の確保ですとか、再生林のガイドラインを作成して、循環可能な林業の実現を図っていくということがやっぱり課題だということを記載させていただいております。

あと、林業経営体のイノベーションの必要性ということで、このグラフをご覧になっていたれば一目瞭然ではあるのですが、その山元立木価格の水準で見ると、なかなか造林から保育までに要する育林コストを賄えないような現状にありますので、その森林資源の循環利用を果たしていくためにも、伐出・運材コストなどが乗っている部分をいかに効率化をしながら、さらにその丸太のところの価格を向上しながらという、そういう付加価値を上げていくような努力をしていって、そのコストというか、山元に返ってくる還元を大きくしていく必要があるんじゃないか。そのために、やっぱり日本がイノベーションに取り組んでいかなきゃいけないんだけれども、イノベーションの取組事例が最近あらわれていますねということで、各地の事例を紹介させていただいております。ここでは鹿児島県の森林組合連合会でドローンを使った取組により調査人員を半減したですとか、あとは生産、流通の関係でいうと、青森の森林組合連合会が直送に一生懸命取り組んだ結果、原木の取扱量が10年で5倍になったとか、あとは、伊佐ホームズがICTの活用で、その山元とともに、いろんな工務店とかプレカット工場、山元といった、いろんなプレーヤーとともに原木を山元から直接取引するような、そういうシステムをつくっているとか、そういうようないろんな取組を紹介させていただこうというふうに思っております。

あと、4で委員のこれまでのご意見でもありましたけれども、一方で、地域林業を支える自伐林家についても今回はしっかり書いていこうということで、自伐林家も177万立米生産していて、7,000世帯程度と考えられますけれども、地域の林業・森林を支える存在として非常に期待されているんだということを書いていきたいというふうに思っております。

7ページ、8ページが従事者の動向のほうでございますが、従事者のほう、一番下に書いてある生産工程従事者というのが、いわゆる二次産業の従事者であります。二次産業の従事者の減少比率と大体似たような形で減少はしておりますが、伐木・造材・集材従事者というところを見ていただくと、ここのところはふえているということで、一律に減っているわけじゃないということと、あと、そういう背景にも、緑の雇用事業で2万人近い方々が林業に就業した結果、雇用数の維持とか、若年率が17%に向上したとか、そういういいところも見られてきているということも、しっかり紹介させていただきたいと思います。

あと、今回の特色は、先ほど丸川委員の最初のご指摘も踏まえて、アンケートというのをや

っておりまして、学生とか林業就業者のアンケートを今回紹介させていただこうと思っているんですけども、そのアンケートの中でいうと、4割の方々がその森林・林業・木材産業の現場にかかわりたいと言っていたいていまして、公務員になりたい人は36.9%と拮抗はしていますが、あわせると、現場にいきたいという人が結構いらっしゃるという形になっています。

あと、自分に不足していることとして、現場作業に関することというのものもあるんですけども、航空レーザー測量とかICTなどの新しい技術に関係することというふうに挙げている学生さんもいっぱいいらっしゃるって、生産性向上のためにはそういう技術の習得も大切だなというふうに改めて感じたところであります。

あと、林業就業者、緑の雇用を利用した林業就業者へアンケートをとったところ、大卒以上の方々が2割ぐらいいらっしゃるとか、あと就業の決め手として、仕事の内容が自分の希望と一致したとか、あと、障害に対する回答としては、待遇の面で条件が合わないというようなことをお答えになっているようなことを紹介させていただきたいと思います。

あと、その林業の労働条件の向上に向けた取組として、緑の雇用の結果、その林業就業者の定着率が3年経過時点では7割、全産業の小規模な事業所の定着率4割に比べるとやっぱり高い水準にありますので、そういう意味ではすごく意欲を持って入ってきていただいているということであるかと思いますが、一方で、求人を行った林業経営体の4割が応募数が下回っているとか、賃金の水準も全産業平均と比べると必ずしも高くないという現状にあるので、10年後の定着率は5割を切るなど、やっぱりなかなか厳しいところもあるなというのを改めて感じたところでございます。

あと、林業の災害発生率も全産業に比べて極めて高い水準にあって、労働災害も多いという課題も指摘をさせていただいております。

こういう中、やっぱり循環利用ですので、新しい方々に入っていただかないといけないわけなんですけど、そういう方々が入って定着していくためには、安全で働きやすく、魅力がある職場づくりを進めていく、いわゆる林業界における働き方改革を進めていく必要があるんじゃないのか。そのためにも、多様な希望がかなうキャリア形成が必要だとか、生産性の向上努力を所得に反映させたり、そのためのスキルアップの評価とか、そういうことも必要なんじゃないのかということで、そういう取組を始めようとしている事例もいくつか紹介をさせていただいております。

あと、女性も多様な働き方を実現する上で大切ですし、女性が入ってくるような職場は、それだけ女性の労働条件にも配慮した職場になりますので、そういう意味では男性にとっても魅

力ある職場ということもいえますので、そういう観点で、例えば高性能林業機械の導入とか、そういう労働環境面の改善を進めていかなきゃいけないねと。そのための事例も紹介させていただいております。

9 ページ、10 ページは、行政、あと森林・林業・木材産業に関わる人材ということで、行政のほうは市町村では微減、都道府県では15%ぐらいの減少。やっぱり森林経営管理制度の運用に当たって、地域林政アドバイザーの活用が必要だとか、あとはその森林づくりの構想を技術面で支援するフォレスターの育成も大切だとか、そういうことも記載させていただいています。

あと、研究機関、森林総合研究所ですとか、都道府県のいろんな機関の紹介もさせていただいておりますし、あと教育機関等では、全国の林業大学校がこれだけあって、こんなコースを設置していますよというようなことも紹介させていただこうと思っております。

森林・林業・木材産業・木材利用にかかわる人材ということで、これから、その木材需要を拡大して、そのバリューチェーンを構築していくという観点でいうと、効率的なサプライチェーンの構築にかかわるコーディネーターが必要で、特にA材、CLT、非住宅とか、さまざまな新しい需要の拡大が必要になってきますので、それにかかわる人材の確保も必要になってくるというようなことを書かせていただいています。

あと、11 ページでいうと、土屋先生からもありましたけれども、その森林・林業・木材産業の発展を図っていくためには、やっぱり森林の理解というものを国民に求めていかなきゃいけませんので、そういう観点で、森林インストラクターとか樹木医とか、そういう方々が活躍されていることですか、あとは、これも土屋先生からご指摘がありましたけれども、森林サービス産業ということで、森林・林業と医療・福祉、観光、教育という分野が連携して、国民の価値観ですとかライフスタイルの変革に合わせて、いろんな森林空間の利活用を図っていくような取組も生まれているんだということを紹介させていただいております。

事例の中で、丸川委員からお話が合ったヒダクマさんですとか、そういうところもご紹介をさせていただいております。

最後にということで、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立のために、林業経営体とそこで働く従事者の確保が必要です。そのためにも生産性の向上に取り組む必要があります。いろんな解決しなきゃいけない課題も持っている林業経営体もいらっしゃる中で、こういう中でICTを利用したスマート林業の位置づけによる生産現場の効率化ですとか、川中・川下との連携の強化、物流の効率化で、付加価値の向上を図るような取組を推進していかなきゃいけない。

あとは、何ととっても、そういうような新しい取組を実現していくためにも、ICTを要する技能など、林業改革の実現につながるような視点や能力を持った外部人材の活用というの、これからとても大切になってくるんじゃないのかというような形で、本文を書こうと進めております。

第Ⅱ章以下は、通常章ですので、そういう意味では例年のデータの更新とかが中心になるわけでございます。また、改めて本文のほうでご説明させていただきますが、全体の構成でいうと、13ページのほうで、いよいよ4月から森林経営管理制度が始まりますので、森林経営管理制度と環境税について多くのページを割いて説明をしていきたいと思います。その際には、塚本委員からご指摘あったように、例えば所有者不在森林の話ですとか、そういう実態も踏まえた表記がなるべく進むようにということで考えております。

あと、15ページ、16ページのほうで、森林の保全の話で、何ととっても治山対策で災害を受けて、いろんな対策を講じているという話を書かせていただくのと、特に7月豪雨を踏まえた治山対策検討チームの中間取りまとめについても、コラムという形で説明をしていきたいというふうに思っております。

あと、Ⅲ章の林業のところでございますが、ここも、これは本文のほうでご覧いただいたほうがいいんですけども、施業の集約化等のところで、これも林地台帳の話とかしっかり説明したほうがいいんじゃないかという、塚本委員からお話がありましたが、ここも後で本文で確認していただきますが、しっかり対応したいというふうに思っております。

あと、山村のところで、これも土屋先生から話がありました22ページの下のところで、森林サービス産業の話も触れていきたいというふうに思っております。

あと、木材産業、木材利用の話ですけれども、クリーンウッド法の話ですとか、輸出が拡大している話、こういう話もしっかり書いていくのと、あとは木材産業、実際のところですが、CLTなどの新しい取組については、事例とかも含めてしっかりと記述をしていきたいというふうに思っております。

木材利用のところも新しい取組を含めて記述する予定にしております。

国有林のほうは、32ページのほうで、この施策部会でもご議論いただきました森林経営管理制度を円滑に進めるための国有林の新たな仕組みにつきまして説明をするということで、Ⅱ章のここら辺の後ろの構成は、先日の説明でもさせていただきましたし、11月段階でもある程度はさせていただいていたところかと思います。

それでは、いよいよ本体のほうに入らせていただきたいと思います。本体のほう、まず、

災害のところでございますが、トピックスの1でございます。田中委員のご指摘も踏まえて、林道施設の被害とか、その他の被害も、例えば木材加工流通施設の被害ですとか、特用林産施設の被害とかを含めて、しっかりと記載をさせていただいているところでございます。あとは支援につきましても、なるべく迅速な支援を行った話も説明した上で、仮設住宅の供給支援とか、そういう話も含めてご説明をさせていただいております。

あと、トピックスの1の2ページ目のところで書いていますけれども、こういういろんな災害を受けて中間取りまとめをまとめた上で、12月に国土強靱化基本計画を改定して、地域住民とか地域コミュニティの関係者と一丸となって事前防災・減災に努めているんだという話で締めるという形にしてあります。

トピックスの2がCOP24、4ページでございますが、こちらは今回のポーランドのCOP24の結果につきまして説明をさせていただいております。

3の「ますます進んでいく非住宅・中高層建築の木造化・木質化の取組」のところですが、同友会が3月に提言を取りまとめた話、あとJAPICさんも国民会議を立ち上げて3月に開催した話などを書かせていただいております。あとは、本年2月に林野庁でウッド・チェンジ・ネットワークが始動した話。あと、平成18年から木材利用優良施設コンクールに総理大臣賞を設けまして、江東区の有明西学園が受賞した話。あと、最後に、31年からは環境税が施行されて、木造利用とかにも譲与税が譲与されること。あと、建築基準法が改正されることから、都市における木造の取組がさらに進むことが期待されているという形でまとめております。

4は、SDGsの話です。SDGsは先ほど申し上げたとおり、目標15のところがメインになるわけなんです、持続的な森林の経営と書いていますので、そうなるわけなんです、そのほかにも、その森林が有する国土保全機能とか水源涵養機能がいろんな目標にかなっているんだという話。そういうことも踏まえて、政府のSDGsアクションプランが取りまとまっているんだという話。あと、そういうのをいろんな市町村の頑張る取組を紹介するためのアワードも設置されていたり、シンポジウムがやられているんだという話を紹介させていただいております。

最後のトピックスの5が、植樹祭が福島で開催されて、天皇皇后両陛下にご臨席いただいた。林野庁としても今後ともしっかりと取り組んでいきますというふうに記述をしております。トピックス12のところで天皇杯等三賞の授与された方々のご紹介をしております。

それで、森林・林業の動向の特集章のところは、若干、先ほどの骨子で細か目に説明をいたしましたので、中身としてはそういうことなんだというふうにご理解いただければと思います。

が、例えば6ページ、7ページでいうと、これ田中委員が意見として言っていたのは、これからの新規参入として、製材から入ってくる例とか、大工さんから入ってくる例とか、そういう方々がいらっしゃるの、そういう例も書いていったらいいんじゃないのかということで、高知県の明神林業さんですとか、岡山の江与味製材株式会社さんとか、そういう事例を今回紹介させていただいています。

8ページになりますが、その自伐林家の紹介のところで、林業への参入を促すための地域おこし協力隊の仕組みの活用ということで、高知県本山町、佐川町の取組なんかも紹介させていただきます。事例としては、八杉健治さんの福井県の事例を紹介させていただいております。当然、今回、自伐の方々も地域の林業をしっかり担っているの方々だという形で書かせていただいているところであります。

次に、アンケートの結果は9ページからずっと書いております。10ページの(3)の林業の労働条件の向上に向けた取組の中で、「これまで」のところで、「これまで」以下のところで、林業労働力確保支援センターと連携しながら、緑の雇用の事業を展開してきているんだというふうに紹介させていただいた上で、今の雇用の状況を紹介させていただいておりますが、10年間の定着率は5割を切っている話ですとか、その賃金水準も全産業に比べると必ずしも高くないとか、そういうことも記述をしていきたいというふうに思っております。

あとは、林業労働災害の件でございますけれども、12ページの真ん中あたりで、全産業で最も高い32.9%になっていて、全産業だと2.2で、木材・木製品製造業だと9.9だというようなことも紹介させていただいております。死亡事故も、残念ながら40名の方々がお亡くなりになっている話。50歳以上の方々が結構な割合を占めているような話も記載をさせていただいております。

あと、14ページ以降で、これは田中さんが、実際に作業する人材と、一方で地域の林業をコーディネートするような行政側の人材もしっかり紹介したほうがいいんじゃないのかということで、鹿児島県の長濱さんが一生懸命、地域の木材産業の拡大に向けていろんなアプローチをしているんだという話を、これは後でも紹介しますけれども、ライフヒストリーも含めて紹介をさせていただいております。

あと、若干飛びますけれども、木材産業の森林・林業・木材産業・木材利用にかかわる人材ということで、コーディネーターが重要だという話と、あと木材に新しい価値を創設するようなことが必要だ。こちらのほうで、例えばそういう木造の建築物を設計するような人材を育成するためのセミナーを行っているだとか、新しい視点で森林・林業の価値を見出すような、ヒ

ダクマの事例ですとか、あと三重の宮川森林組合の広葉樹を開発するような事例、こういったことも紹介させていただいた上で、森林サービス産業の紹介をさせていただく。

あとは、そのほかに、いろんな資格ということで、森林インストラクターの話も紹介させていただいた上で、最後、イノベーションということで、その林業経営体のイノベーションとして、やっぱり人口減少社会が到来する中、労働人口も減少していくので、林業従事者の確保のみではなかなか対応するのが難しい。いろんな取組で生産性の向上を図っていかなくちゃいけないんだというふうにした上で、ICTを活用したスマート林業の実現ですとか、やっぱり川中・川下との連携強化によって、付加価値向上といったイノベーションを図るようなことが全国展開していかなくちゃいけない。

あと、従事者につきましても、やりがいが大きく影響しているとか、やりがいに大きく依存しているわけなんですけれども、就業に際して、自分が不足している、例えばレーザーとかドローンを活用した測量とか、そういうような結果も踏まえて人材の育成というのを考えていかなくちゃいけないわけなんですけど、それもきちんと、ある程度、系統立てて複数用意していく必要があるんじゃないかというまとめをさせていただいています。

まず、1つ目は現場のスキル向上ということで、伐倒技術、オペレーター、路網の作設など、個々のスキル向上とか、複数のスキルを取得するといった方向性、これは大切だ。

その上で、その全体を俯瞰するマネジメント、こういう作業です、作業班における作業の最大効率化を図る。林業経営そのもののマネジメント力の向上を図る。その労働災害を減少するとか、そういうところまで含めて、どういうふうにマネージしていくのかというのが大切。

3つ目が、やっぱり施業の集約化とか川下までの流通に関する知識を高めていく。こういうようないろんなスキルがあるわけなんですけれども、今でも、そういう開発のスキルというのはあるわけなんですけど、人材の要望を踏まえて、さらに体系化とか資格取得の道筋を明確にしていったらいいんじゃないのかという形で、ここでは、立花部会長のほうから、そういう道筋を明らかにしていったらいいんじゃないかというご指摘をいただきましたので、こういう形でまとめさせていただいています。

最後、イノベーションの実現に向けてということで、何といたっても、これまでかわっている方々の育成に加えて、外部の視点や人材を活用することも重要だということで、そのためにも、日給制、月給制に改めるとか、他産業並みの就業条件の整備が必要だ。あるいは、AI、ICT、ロボット利用による省力化とか、そういうようなことをするための人材の取組も必要だというような形でやっていかなくちゃいけないねという形のまとめをさせていただいています。

若干長くなっていますので、後は手短にやらさせていただきます。

Ⅱ章につきましては、先ほど申し上げた、従来のデータを更新するのが中心であるわけなんです、Ⅱ章4ページをご覧くださいと、これは昨年の秋、林政審でご議論いただいて、全国森林計画について、10月に新たな全国森林計画が策定されて、経営管理制度の活用、九州北部豪雨の流木災害を踏まえた対策の推進、あと花粉症発生源対策の強化、あと木質バイオマスの利用促進とか、そういうことを内容とするような計画が定められましたので、その紹介をさせていただきます。

(3) のところで、森林経営管理制度及び環境税の創設ということで記載をさせていただいています。制度導入の背景という中で、例えば、相続に伴う所有権の移転がなされないことから不明森林が発生しているとか、そういうことも含めて書かせていただいて、市町村が仲介役となって森林所有者と経営者をつないで、あわせて所有者不明森林にも対応する仕組みとしての森林経営管理制度が導入されたんだ。全体的な仕組みと、あと意向調査というのがキーになってやられる形になるんだ。

あとは、意欲と能力のある林業経営者を育成するため、どういうことがあるのかというようなことを順々に書いております。

あとは、7ページになりますけれども、それを実行する上でも、市町村の体制整備が必要だということで、地域林政アドバイザーの活用とか、そういうことも大切になってくるというような話を説明しています。

その後が環境税の創設で、環境税の創設の趣旨として、この8ページの一番上のほうに書いていますけれども、一人一人が森林の機能を等しく分担して分かち合って、我が国の森林を支えていくんだという、そういう仕組みとして森林環境税が創設されたということで、国税として、一人年額1,000円、市町村がいただきますという税金になって、使途としては森林整備及びその促進の費用ということで、実際には間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発、そういった費用に充てられるんだということを記載させていただいております。

Ⅱ章の10ページのところで、森林整備の方向ということで、自然災害の発生を受け、3カ年計画をつくりましたという話ですとか、あとは13ページのところで、花粉発生源対策として飛散させるスギ人工林の伐採・利用、花粉症に資する苗木による植替えや広葉樹の導入、あとスギ花粉の発生を抑える技術の実用化の「3本の斧」による発生源対策に取り組んでいて、それで、そのためのスギ花粉症発生源対策推進方針を改正して、スギの年間生産量に占めるスギの花粉症対策に資する苗木を2032年までに約7割に増加させるとか、あと森林の資源利用のサイ

クルを確立していくとか、そういうスギ花粉症発生源対策を推進するということが盛り込まれております。ここら辺が新しく記載したところであります。

あと、ちょっと18ページまで飛びますが、Ⅱ章の18ページのところで、最近の山地災害を踏まえた治山対策ということで、九州北部豪雨のところから始まって治山対策を推進している話。あとは、7月豪雨の発生原因はコラムのほうで記載、Ⅱ章の後ろのほうにつけてありますが、発生源対策をコラムのほうで、中間取りまとめのほうをコラムのほうで記載させていただいております。ここら辺が治山の話になります。

すみません、26ページまで飛んでいただいて、国際的な取組の推進の中で、昨年も書かせていただいているんですけれども、SDGsと森林に関する我が国の取組ということで、内閣府にSDGs推進本部が設置されて、「SDGsモデル」を発信するようなことを頑張っているんだとか、こういう話はⅡ章のこのところで書かせていただいております。

これがⅡ章であります。

端折ってすみませんが、次にⅢ章のほうを説明させていただきたいと思います。

Ⅲ章のほうは、8ページ、これまでは森林の経営状況で、例えば林業経営体の素材生産が増加してとか、そういう話はその前にずっと書いてあって、これは例年どおり、データを更新していくという話です。塚本委員からお話があって、林地台帳に絡んでいろんな今の森林のそういう情報の状況みたいなものを丁寧に書いていったらいいんじゃないかというご指摘いただいておりますので、それで今回、森林情報の把握・整備ということで項目を立てまして、所有者が不明な森林の存在、境界が不明確な森林の存在、そのために向けた取組と、林地台帳の整備ということで項目を立てて、しっかりと記載を改めてしたというところであります。

あと、17ページをご覧くださいだと思うんですけれども、特用林産のところもキノコの動向とか、こういうところは例年のデータの更新をしておりますが、その他の特用林産の動向のところで、木炭、竹の次に漆というのを書いていますが、昨今、国宝とか重要文化建築物の修理保全を原則として国産漆でやっていこうというふうな取組が広まっていまして、そのことから需要が結構拡大しているんだという話を記載しておりますが、それをこれまでは後ろのほうに書いていたのを真ん中ら辺まで上げております。

あと、最後に、Ⅲ章の22ページのところで、これまでも特集章でも書いてありますけれども、多様な森林空間の利用に向けてということで、森林サービス産業が注目を集めているという話と、そのキックオフ・フォーラムが先般、2月に開催されて、いろんな意見交換が行われて、農水省の講堂でやったので、多くの方々が集まって行われているんですが、その紹介もさせて

いただいたところであります。

あと、さっきまだちょっと途中になっているというふうなことを申し上げましたけれども、例えばⅢ章の41ページに、キノコ消費に向けた拡大というところ、例えば、キノコ料理コンクールの模様を書く予定にしているんですが、昨日終わったばかりなのでまだ書けないとか、そういうようなこともあるので、これから直しがまだ入る部分は結構ありますので、そのところはご勘弁いただければというふうに思います。

Ⅳ章のほうに入りますと、日EU・EPAの、これまでは交渉妥結みたいな形で去年は書いていたんですけれども、いよいよ発効しましたので、今の状況に合わせて記載を新しくしております。

あと、12ページと13ページ、クリーンウッド法の関係で、これも登録機関が、今時点で6機関になっているとか、実際の木材関連事業者の登録件数が153件になっているという話を紹介させていただいております。

あと、輸出としては30年、前年比7%増の351億円という形になっている。フィリピン向けの輸出が合板、アメリカ向けについては輸出額の4割が製材という、特にその米スギの代替材需要で輸出が伸びているんだという、そういう紹介をさせていただいております。

あと、Ⅳ章の16ページ、これ、国有林のほうにも出てくるんですけれども、この施策部会でも昨秋に議論いただいて、国有林改正法のご説明させていただきましたが、その一環で、木安法という部分も改正して、意欲と能力を有する林業経営者と連携する川下事業者へのメリット措置を与えていこうという形にしていますので、その法律を提出した話を記載しております。

あと、23ページ、各動向はそれぞれ、今の動向に合わせてデータを更新しておりますが、23ページのところ、やっぱりCLT、いろんな期待がある分野でございますので、今年は少し、そのCLTの利点も含めて、例えばコンクリートの養生期間が不要であって、工期の短縮が期待できるとか、基礎工事の簡素化が図られるとか、そういうメリットも含めて少し書いてみようかということで、記述を厚くしましたということでもあります。

あとは、内閣官房に今そういう事業者の問い合わせを受ける「一元窓口」を設けましたので、そういう話も紹介をさせていただいています。

あと、31ページのほうになりますが、昨年6月に建築基準法が改正されて、耐火規制に関する制限の合理化ですとか、木材をそのまま見せる現しで使うことが可能になるところを増やしたとか、そういうことをやっている話。あと、その下で、JAS構造材の積極的な利用を促進

するために、「J A S 構造材活用拡大宣言」を行う建築事業者などの登録をやっている話。あと、先ほどから出てきているウッド・チェンジ・ネットワークの話。こういうことをつけ加えさせていただいております。

あと、35ページのほうでは、都道府県が今、国産材利用の拡大に向けてプロジェクトチームをつくっていただいたような話。あとは、ブロック塀から木塀への転換ということで、いろいろな取組がなされている話も紹介をさせていただいております。

ずっと飛びまして、国有林のほうに入らせていただいて、先ほども申し上げたとおり、経営管理制度を円滑に進めるための国有林からの木材供給対策ということで、法律が国会に提出された話を書くとともに、もう1カ所だけ。

10ページの真ん中辺に、アイヌ文化の振興に必要な林産物の採取を行う共用林野の設定を可能とする、そういうことも内容の一つになっているアイヌ新法と言われるものが、今年の2月に国会に提出されている話。こういうことを新しく追加をさせていただいております。

あとは、事例の紹介、データの更新というのが中心になっております。

一番最後に、本来であればこれが審議事項というか、ご審査いただく大切な部分なんですが、森林・林業施策ということで、30年度の講じた施策と、31年の講じようとする施策であります。これは今まで話したような中身のうち、30年度やった部分と31年度、これからやろうとしている部分をまとめたというものでございます。

以上、雑駁ではございますが、説明とさせていただきます。

今日はよろしくお願いします。

○立花部会長 ありがとうございました。

それでは、「平成30年度森林・林業白書」の原案につきまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと思うんですけれども、残り1時間となっておりますので、コンパクトな形でまとめていただきながら、それぞれ質疑応答をするということでやっていきたいと思います。

順次、この白書の構成に沿った形でご意見を賜っていこうかと思うんですけれども、最初にこのトピックスのところでお気づきの点があればご指摘いただけますでしょうか。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。私、二、三、気になった点があります。

例えば、この2番の国連、C O P 24ですけれども、最初のところでC O P 24が開催されました、森林にとってはこの部分が特に重要ですというのがあると、よりわかりいいかなと。

あと、3番の木造化・木質化の取組のところでも、私は2段落目にあるところを最初に持つ

てきたほうがいいんじゃないかと思います。例えば、経済界を中心に貴重な地域資源である森林からの木材を使用するという動きが各地で進行しています。その後に、我が国ではというふうに文章を続けるような形です。つまりここでは、産業界がしっかりと木材を使うようになっていきますよということを言いたいわけですね。そして、それが広く木材の利用促進、拡大につながっていくということだと思うので、言いたいことのポイントを最初の数行のところに持ってきて、あとでその内容を説明するような構成にしてはどうかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○山口企画課長 直します。今の3ポツのところは先生のご趣旨が明確なんですけれども、2ポツはどう書いたらいいのかちょっとよくわからないので、そこはまた後で部会長にご相談させていただきます。それは部会長の意に沿って直しますので。

○立花部会長 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○塚本委員 今回のトピックスのトップに、皆さんの関心の高い豪雨災害等への取組を取り上げ、また、非常に懇切丁寧に書かれており、とても良い内容になっていると思いました。

それから、福島県で開催された全国植樹祭を最後にしていますが、会場がこれまでとは異なり海岸防災林整備地であることや、復興に向けて明るい兆しが見えてきているというようなことについて、これで森林の面でアピールできており、震災から8年が経過し連日のように被災地のその後についてマスコミで報道されているなか、非常に良い内容になっていると思います。

以上でございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほか、ご意見等ございますでしょうか。

○松浦委員 災害がトップに出てきたので、これについてご質問したいと思います。

まず、7月の豪雨災害、それと地震災害で大きな被害を受けたのですが、あまり表には出てきてないですけれども、台風21号による風倒木災害が関西地方のほうで発生し、大径木の森林が大きな被害を受けています。ということで、豪雨災害と地震災害と風倒木被害、つまり、雨、地震、風というようなことで、もう少し触れてみてはどうかと。その中で、それぞれの災害の特徴と類似点、相違点などの記述があると参考になるのではないかと。後段のほうでその辺のところも記載していただけるといいのかなというふうに思いました。

それから、全2者の災害で、治山施設が破損した事例がありました。これは今後の教訓となるので、後段のほうで今後の教訓としてのあり方というか、方針などについても少し触れたほうがいいのではないかなという感想を持ちました。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○大政治山課長 ご指摘ありがとうございます。

台風、風倒木の被害もございましたので、整備課とも関係しますので、整備課と相談して書けるかどうか、検討したいと思います。

また、類似点、相違点も明らかになっているところと、そうでないところがありますので、どんな形で書けるか、検討させてもらいます。

○山口企画課長 基本的には、そうはいつでも被害の程度というか、重大さからいうと、多分、トピックスという、スペースのあれもありますので、後ろの通常章の治山対策の中で、どう書くのか工夫した上で、また先生にご相談をさせていただきたいと思います。

○大政治山課長 施設の破損した話、それもありましたので、今回の中間取りまとめという形にもなっておりますので、そこもまたご相談させていただきます。

○立花部会長 後段のほうと関連づける形で、うまくまとめていただければいいなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○丸川委員 こうしてくれというんじゃなく、ちょっと今、自分自身も見て迷ったんですが、4番のSDGsがございますね。これと2番のCOP24を見たときに、より人工林に感謝しているということとか、PR性でいうと、4をもうちょっと前のほうにしたほうがいいんじゃないかと、今これを見て思ったんですが、ここの順番は、もともと私も前の議論ではこの順番かなと思ったんですが、そこはどういう考えであれでしたっけ。何かPR性を考えればちょっと前に持っていったほうがいいかなと、今思ったんですけれども。

○山口企画課長 一応これ、正解があるわけではないので難しいところなんですけど、これは個人的な意見ですけれども、これを読む中心になる人は、大学で真面目に林業を学んでいた、これから林業に携わろうとしている人たちが中心になろうと思いますので、そういう人たちから見ると、やっぱり林業の大切さ、国際的な中でどういうふうに位置づけられているのかとか、そういう専門性が高いところを紹介したほうが、この中心となる中核となる読者層に対してはいいかなというふうに思って、2にしました。4は確かに大切だし、社会的なインパクトからいってもそうなんですけれども、ただ、取り上げるんだとすると、正直いうと、今年より去年だったら、2とかで取り上げてもよかったのかもしれないと思うんですけれども、今から順序を上にするのは、ちょっと何かあれかなという気がしたものですから、すみません。

○丸川委員 いや、私もこうしてくれというよりも、どうかなと思っただけなので、それは全く結構です。

○立花部会長 よろしいでしょうか。

それでは、時間の制約もありますので、第Ⅰ章、特集章のほうに移りたいと思いますが、これについて、お気づきの点があればご指摘いただけませんか。

○日當委員 資料Ⅰ－16というところなんですけど、図表、もともとがもう緑の雇用のアンケートからの図表なんだろうけれども、私も見たんですが、折れ線グラフで表現されて、ちょっとよくわからなかったというところがありまして、多分これは林業経験年数と手取り年収の全体の構成比をあらわしているというふうだったことかと思うんですが、ちょっと折れ線よりは棒グラフのほうが、私自身はわかりやすかったなというところがございます。それが1点。

それと、Ⅰ－25の資料ですが、かかわる資格と有資格者数というところで例示でご紹介いただいているんですが、私の川中の立場からすると、もう少し、これもそうですが、例えば、選別格付技師とか、そうした木材に直結するような資格等も、紙幅の都合等もあるかと思うんですが、ご紹介いただければというところと、この白書の中でご紹介をしている森林施業プランナーとか、そういった資格者をあえてこの白書の中でもご紹介しておりますので、そういった方々を取り上げててもよろしいのではないかなというふうな意見でございます。

以上です。

○立花部会長 いかがでしょうか。

○山口企画課長 検討します。

○立花部会長 よろしいですか。

ほかいかがですか。

そうしましたら、私が気になったところをいくつか申し上げます。

これ、前にも吉本さんのほうにメールでお書きしたところなんですけれども、Ⅰ－2ページのところです、最初のページとなりますけれども、森林・林業・木材産業のイノベーションというふうに書いてあるんですけれども、どうしてもこの木材産業がついていいのかなというのが気になっています。つまり、書いている内容の多くは林業ですよね。木材産業に触れている部分は、事例を含めて若干あるんですけれども、どうしても林業に重きがあって木材産業は薄いなという感じがして、ここは森林・林業・木材産業のイノベーションなのか、森林・林業のイノベーションなのか、ちょっとこのあたりをご検討いただくほうがいいかなというふうに感じています。まずこれが1点目です。

あともう一つが、I－7ページのところです。林業経営体の事業継承と新規参入の事例のところで、多分これ、垂直統合の話も含まれているんだと思うんですね。最近の大きな動きとしては、木材産業なり林業なりの場面での縦のつながりが強まってきて、業態としての広がりが見えてきているという垂直統合があると思うので、若干そうしたことにも触れながら説明されたら、よりわかりやすくなるかなと思いました。

あと、I－9ページのところでは、林業従事者の内訳のところ、これは非常にいい内容だなと思ったんですけども、というのは、全体的に林業労働者が不足しているというのを一括りに言うことが少ないと思うんですけども、足りないのは実は育林の部分だよということを明確に示すことが重要で、そのことを示しているのは非常に大事だと思います。

あと、ここに関連しては、今、アシストスーツの技術開発が進んでいると思うんですけども、そうしたものの紹介があってもいいかもしれないというふうに思いました。

あとこれ、全体的な特集章のところで、一日一人当たり何立方生産しているかというような、つまり担い手とか人材、労働者の投入に関しては、資本と労働の代替関係、トレードオフの関係ということになっていきますので、そうした機械化が進んでいくと林業労働者は人数が多少減っても大丈夫だというふうなことになっていくと思います。そうした生産性の部分、具体的な数字がもし加わればいいのかというような感じも受けております。

○山口企画課長 まず、答えやすいほうからいくと、アシストスーツの話は、確かにもうちょっと取り上げたほうが、取り上げ方がちょっと工夫がいるのかもしれませんが、一応16ページの研究機関の研究のところで、造林作業軽減のためのアシストスーツの開発なんかにも取り組んでいますという形で紹介はさせていただいております。アシストスーツは実際、実用化とか、そこまでいって、事例として書けると一番いいんですけども、そこまではあれなので、ここの研究のところでまず紹介をさせていただいています。

確かに、森林・林業に寄っているところが多いんですけども、イノベーションという面では多いんですが、一方で、やっぱりその森林・林業のイノベーションを起こすというか、する際に、どうしても木材産業からのマーケットインというか、木材産業の動向を踏まえて変わるところも大切になってくると思いますので、そういう意味で、一体として捉えて、森林・林業・木材産業のイノベーションというふうに書かせていただいているというのが趣旨です。森林・林業のイノベーションだと、どうしても、逆にいうと木材産業の部分が入ってこないんじゃないかというきらいがあるので、そういう意味では、一連、中ポツで結ばせていただけるとありがたいなというふうに思います。

あと、垂直統合の話です。垂直統合の話は、垂直統合がいいんだというふうにあまり書き過ぎて、それはそれでいろんな問題も、そうじゃなくて頑張っている方々もいっぱいいて、僕個人としては、そういういろんな方々、いろんな頑張りをするとすることが大切だと思いますので、そういう意味で、その垂直統合という形にあまり寄り過ぎるとどうかなということもあって、事例という形の紹介にとどまらせていただいているということかなと思います。

あと、最後のあれ、何でしたっけ。

○立花部会長 生産性。

○山口企画課長 それはデータある……。一本当たりの生産性のデータって……。いや、だってこれ、あれでしょ、もっと具体的な、今の一本当たりのということじゃないんですか、先生がおっしゃっているのは。

○立花部会長 例えば、間伐でも、全体の素材生産の生産性って、10年か15年前は3.何立方m／日でしたよね。それが最近かなり大きくなってきていて、例えば間伐でいくと、恐らく今、六、七立方mぐらいまで上がっているんじゃないかなと思いますし、主伐になると10を超してくるぐらいになってきていると思うんですけども。

○山口企画課長 例えば、資料でいうと、そういう意味で、21ページの資料Ⅰ－5というのが多分、これは規模別に見たときの民間事業と、あと森林組合で労働生産性ということで示したものがこれにあります。

あと、Ⅱ章のところで、ちょっとページがすぐ出てなくてあれなんですけれども、生産性のところは大体これぐらいの生産性なんだというのは毎年書いているところがありますので、そういう意味では、一応、記載はそういう意味での生産性が今どういうふうに伸びてきているんだというのは、そちらのほうで見られる部分はあるかなと思っています。すみません、今ページが出てこないの。

○立花部会長 はい、わかりました。時間も限られますので進めたいと思います。

ほかの委員の皆様、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

○塚本委員 Ⅰ－10の林業経営体の就職者に対するアンケートの所ですが、林業の労働力がひっ迫している状況やその要因として他産業と比較して労働条件が良くないという点や次のⅠ－12のところに記載されていますけれども、労働災害の発生率が高いという点があることをイメージ的にではなくて、就業者の声を通じて明らかにしており、今回の試みは非常に良かったと思っています。

最後のⅠ－20の森林・林業・木材産業のイノベーションの実現に向けてというところですが、

生産性の向上に加えて、森林・林業に携わる事業体、経営体の意識改革もイノベーションを起こすうえで重要な要素ではないかと感じました。この章で取り上げるのか、それともⅢ章の経営体の状況のところが適当かというところはあるかもしれませんが、この点についても触れていただければ、担い手の定着率を向上させていくためには何が重要であるについて、林業経営者の方々が気づくきっかけになるのではないかと思いますので、その点よろしく願いいたします。

それから、今回、本件の事例を取り上げていただきまして、本当にありがとうございます。両者ともＩターン者を積極的に受け入れた例で、そのような外部から人材を意欲的に人材を取り込んでいる事業体が発展するという点で良い事例だったと自負しています。その他の事例も本文の内容が非常に良くマッチしており、担い手問題の捉え方として今回の特集章は非常に読みごたえのあるものになったと思います。

最後は感想になりましたけれども、以上でございます。

○山口企画課長 本当、ありがとうございます。事例のほうもありがとうございました。本当に、委員が今おっしゃっているような気持ちで書いているつもりなので、そこまで書くとちょっと書き過ぎなのかなとも思ったものですから、こんな程度なんですけど、ちょっともう一筆走らせる方向で考えたいと思います。

○立花部会長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

○村松委員 Ｉ－８かな、苗木屋さんのところについて視点を当てていただいているんですけども、Ｉ－７～８にかけてですけれども、その苗木屋さんの状況ってどうなっているのか、全体では減り続けていたのが、5,600万本～6,000万本にふえてきているということとか、コンテナ苗が10年前に比べたらとてつもなく、もう生産量が大きくなっているということにはなっているんですけども、これ実態として、毎年伐って植えていかなければならないところに対して植える必要を想定したときの苗木の必要なものに対してどれだけの本数が生産されているのか、あるいはコンテナ苗の720万本というのが、今言ったような数字の意味でいうと、どういう意味を持つ数字なのか。そして、この苗木屋さんというのがその次のページのところで苗木生産者等の特徴的な取組と書いてあるんですけども、最後のところに苗木屋さんの事例が数行出ていますけれども、実際には今、苗木屋さんはもうどんどん縮小していったって、生産能力が落ちていったって、コンテナ苗等の生産においても利益が上がるという状況とはちょっと違うのかな。

そして、例えば国際的な価格という意味で、ヨーロッパの苗木の値段に比べて10倍以上もするというような、そういった比較というのもちっと出してあったほうがいいんじゃないかな。ほかの項目の中にもあまり国際的な林家の収入だとか何かについて、どの比較とかいうようなことがあまり触れられていないような気がするんですけども、そんなところはどんなものなのでしょうか。

○山口企画課長 まず、コンテナ苗の状況について、現状認識ですけれども。

○矢野整備課長 整備課長でございます。

まず、苗木の生産量の数字はここに書いてあるとおりで、本文にも書いてございますけれども、事業者の数は減っているというのが現状です。一方で、苗木の生産量は、戦後かなりつくっていたころから比べると相当下がってございましたけれども、ここ数年、コンテナ苗なんかもありまして、大分数量がふえてきている。要は一事業者当たりの生産量は伸びてきているというのが現状かというふうに今思っています。

コンテナ苗につきましては、721万本ということで数字が載っておりますけれども、前年比の5割増しというような感じで伸びております。コンテナ苗は、苗木としては、特に造林の低コスト化のときに一貫作業をするときに植えつけできる季節が長いということで、このコンテナ苗が活用できる。これは第Ⅱ章のほうにも書いてありますけれども、そういう意味で、コンテナ苗の量がふえてきている。

ただ、一方で、普通の今までどおりの苗木で時期を選べば植えていけるところもありますので、コンテナ苗だけを増やしていくということではなく、使えるところにコンテナ苗を使っていくという取組と一緒にコンテナ苗が増えてきているのが現状かなというふうに思っております。

ただ、一方で、今ご指摘ありましたとおり、苗木の生産者は非常に零細な方が多いということで、若手の、この事例にもある長倉さんなんかもそうですけれども、後継者の方が今ほとんどコンテナ苗に取り組んで増やしている事業者さんもおりますけれども、一方で、なかなか規模が拡大できない、零細な方も引き続きおられるというのも現状かと思えます。

あと、国際的な苗木の価格等は、ちょっと我々としてはまだあまり把握したものがないんですけれども、ここに書くということについてはちょっと企画課ともご相談かなと思いますが。

○立花部会長 ありがとうございます。実際、国際的な比較って難しいと思います。そもそも日本のような小規模の森林所有者のデータが海外であるかということ、そんなにはないんですよね。ですので、将来的に地道な調査によってデータを集めて比較するというのはあるかもしれ

ませんが、直近ですぐにできるかというのと難しいというのが実際だと思います。

あと、私、苗木のことについては、このⅠ－８ページの最後のところなんですけれども、生産技術の習得や向上に向けた現地検討会や講習会等が全国各地で開催されているんですけれども、実はもっと開催してほしい、その辺が足りないというのがいろんなところで私は聞いています。苗木の生産業者に調査なんかしていると。だから、ある意味では、さらなる開催が求められているというような表現のほうが、よりいいのかなというふうに、読みながら思いました。

○矢野整備課長 コンテナ苗の講習等については、かなり各地の苗木生産者さんが独自に試行錯誤してやられてきた部分があるんですけれども、一定の経験則が大分出てきたということで、実は来年度の林野庁の予算でも、そういったものを少し体系化して、規格等の標準化を図っていくというようなことも進めていきたいと思っていますし、あわせて参入者をふやすという意味で普及もしっかりやっていきたいというふうに思っております。

○立花部会長 ありがとうございます。

○山口企画課長 今の議論を踏まえまして、記載のほうは検討させていただきたいと思います。国際比較のところのほかの部分という話もありましたけれども、実は去年の白書で、オーストリアの例えば丸太価格と日本の丸太価格の比較をして、日本はもう、例えば立木価格が全然オーストリアに比べると低いんだとか、そういうのは大分、去年記載はしておりますので、そういう意味で今年はちょっと記載をしておりますが、去年、そういう意味では国際比較は若干させていただいております。

○立花部会長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

私、一つだけ先ほど言い忘れたんですけれども、学生へのアンケートのところで、ぜひ人数、378件とありますけれども、例えば何年生が何人か、何件かのような、もしわかればこのデータの説明があるといいなと思います。

○山口企画課長 わかりません。すみません。

○立花部会長 いや、よく我々論文を書くときには、どういった人たちが回答しているのかというのをやるので、もしわかるのであればいいなと思ったんですけれども。

○山口企画課長 うちのホームページ上で実はアンケートを受けつけてやったんですけれども、そこまで細かな分類をしていなかった、すみません。次の勉強とさせていただきます。

○立花部会長 わかりました。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、特集章のほうは今ご意見いただいた形で、少し検討していただくということにいたしまして、第Ⅱ章について、森林の整備・保全のところで何かお気づきの点があれば挙げていただけますでしょうか。

いかがですか。

○日當委員 Ⅱ章の中で、再造林などの推進に向けた取組というところの記載がございますが、一層重要になっているというようなことで、私どものほうでも、このことが地域においては結構ホットテーマなんです。現状の状況を紹介し、そして、うまくいっている事例等があれば紹介をしていただけるというふうなことはいかがでしょうかというところです。

特に、私どもの地域だけかもしれませんが、まだまだ進んでいないというところは認識はしているんですが、現状がどうであるかというところの情報提供ということではいかがでしょうか。

○山口企画課長 日當委員、事例の紹介という……

○日當委員 いえ、基本的に再造林率が今どういう状況なんだろうかと。

○山口企画課長 一応10ページの下のところで、29年度の森林整備の状況というので、こういう形で説明をまずしてあります。

○日當委員 そうですね、失礼しました。

○山口企画課長 あと優良事例とかという点でいうと、これも、すみません、去年の白書で、実は再造林に向けて、宮崎のひむか維森の会が一生懸命やっているとか、そういう事例の紹介はさせていただきましたので、そういう点では、今年また書くのもどうかというので、今年はちょっと違う事例を取り上げさせていただいています。

○立花部会長 よろしいでしょうか。

○松浦委員 SDGs と、あともう一つ、国連の組織であるユネスコのほうで、人間と生物圏のMAB計画がありますが、両者をどのように折り合いをつけているというか、あるいは調整をしているのかという解説があると理解が進むかなと思いました。

というのは、MABの核心地域で国有林が大きく貢献しているというような記載があると思いますが、それ以外の緩衝地域及び移行地域では、SDGs との関係の中で、どのように折り合いとか、調整とかを行っているのかの記載があると、日本の林野庁が国連の方針に沿って調和的な施策を実施しているという理解が進むのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○吉村経営企画課長 ご指摘ありがとうございます。経営企画課長です。

当然ながら、国際社会の動向を踏まえて、国有林において森林生態系を保全するためのさま

ざまな枠組みを設けているところでありまして、先生がおっしゃったような趣旨がより明確に記述できるかどうかという点については、また庁内で相談させていただければと思います。

○立花部会長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

これも今が適切かわからないんですけれども、ジビエカーというのが開発されていますよね。それが高知で最初に導入されているかと思うんですけれども、そうした動きの記載というのはまだ早い、時期尚早ということでしょうか。

○山口企画課長 一応、これは農水省の内輪の仕切りだろうと言われるとあれなんですけれども、一応、農水省の中ではジビエとか含めて、野生鳥獣の利活用みたいな話は、農村振興局というところにその担当の課がありまして、そこが一元的にやるという整理になっていますので、あえて林野庁のほうで俺たちもと書くのもちょっと、一応あそこが一元的にやっているものですから、すみません、そういう事情です。

○立花部会長 わかりました。私、学生と調査しているんですけれども、いろいろ調べていると、シカなどの捕獲が増えると、それだけ被害額が減っていくんですね。この前、長野や北海道へ調査に行ったところすごく被害額が減ってきていますね。捕獲量が増えて、生息域が奥地化してくるから被害が少なくて済むというような、この辺のところうまく取り組んでいければ、今後の再造林にとってもいいという感じを持っています。

○山口企画課長 わかりました。連携してさらに進めていきたいと。

○立花部会長 いろいろあると思うので、可能な範囲で。

どうぞ。

○塚本委員 II-17からII-19にかけて森林の保全の動向というタイトルで、防災対策について非常に詳しく記述されています。以前、平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チームでの検討結果について取り上げていただきたと述べさせていただきましたけれども、コラムで詳しく取り上げていただいていますし、その他にも、防潮林や今回の豪雨災害の事例についても、森林の防災面での治山、治水、国土保全における貢献についてわかりやすい記述となっており、部会での意見がきちんとこういう形で反映をされていることに感謝を申し上げるところです。

以上でございます。

○立花部会長 ありがとうございます。今のはご意見ということでよろしいですね。

○塚本委員 はい。

○立花部会長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の第Ⅲ章に移りまして、皆様からご意見を賜れればと思うんですけども、いかがでしょうか。第Ⅲ章は林業と山村となりますね。いかがですか。

○村松委員 全然、ここでお聞きする話じゃないんだろうと思うんですけども、特用林産物の取り扱いというか、キノコの生産がこの林業の生産物、生産高の中に入っているじゃないですか。林産の生産高の5割を占める云々というような書き方をされているんですけども、キノコ等は農産物としてなぜ捉えられないのかなというか、前は山の中で原木に植えつけていて、そこで生産してきたものを山菜というような位置づけの中でその項目だったのかもしれないけれども、今のこの栽培をしているという数字の中で、農産物というもののの中でキノコの生産というものも取り上げてもらうというような考え方はないのか、あるいは林業の側で逆に、これはまさに林産物の生産額なんだというような位置づけにしていくほうが良いというような考え方というか、農林省として、林野庁として、この特用林産のキノコの生産額というものをどういう位置づけにするかというのについて、何か考えはあるんですか。

○常葉経営課長 経営課長ですけども、まず、村松委員の新潟県においてはキノコ関係の生産が非常に盛んだということは承知しておりますし、まさにその平地での生産のシェアというのがそれなりにあるということは、私どもも承知しておるということでございます。

産出額をどこに入れるかという話は、なかなか簡単に、統計上の整理もあって、大きな判断を、政策的な判断が必要になるんじゃないかと思っておりますけれども、ただ、その政策の支援としては、いわゆるその特用林産物に対する政策支援も農業部局の補助金なんかも使えるようにしようということを近年よりやっておりますので、委員の問題意識をそれなりに我々行政サイドとしても反映できるところから反映しているということではないかと思っております。

それ以上、どこに位置づけるかということについては、なかなかこれは組織のあり方みたいなものにもつながってくるんじゃないかと思っておりますので、一概には決められないんじゃないかと思っておりますけれども、ただ、協同組合の中でも別に森林組合でないところでキノコ類の生産をやっているところというのは、現にもう全国各地に存在するわけでございますので、その辺のところは全国的な状況を見ながら、将来的な検討課題ということとしてあり得るのかなというのが正直なところでございます。

○山口企画課長 ちょっと、補足になるかどうかあれなんですけれども、産業分類というのをあらかじめ政府で統一的に決めていますので、例えばさっき言ったジビエの話で、すみません、農水省では一元的に農村振興局と申し上げたんですが、実は副産物というレベルでいうと、実

は林業算出の中に、例えばジビエというんですか、野生鳥獣の収益というか、産出額というのは入ることになっていまして、それは昔、狩猟業というのが林野関係の業種ということで位置づけられた結果、そういうふうになっているんですけども、そういう意味では、今の行政と統計の数値が合っていないところも出てきているんですが、もともとの由来で定義づけられているので、よっぽどのがないと変えられないという事情があって、今そういうふうな位置づけだということになります。

○立花部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○村松委員 この山村の活性化とかいうところの、そういう意味での支援策という位置づけの中で、例えば今のキノコの生産に対しての林野庁の予算って、物すごく小さくなってきているんですよ。大きな施設をつくるというようなことがなかなかできない。その中で6次産業化という意味では、農業のほうで支援策のほうで規模が相当大きいものも可能だという意味では、農業で支援している部門のほうで大きいとすれば、まさに農産物の位置づけなんじゃないかというあたりで、これを林産の生産額の中での支援策と考えるのであれば、さらなるこの支援という位置づけはないのかなという思いがあるんですけども。

○山口企画課長 ちなみに、6次産業化という観点で、予算計上的には食料産業局で計上されていますけれども、この白書の中でも書いていますけれども、実は50件ぐらい林業関係の6次産業化というのがあって、その6次産業化の必要なものというのは、例えば予算を含めて食料産業局から出ていくような形になっていますが、そういう意味では林野庁の施策じゃないところからもお金がいつていたりするとかという事実はあるので、ちょっとそこはどう書いていければいいのかというのはあるんですけども、最近は各分野でやるんじゃなくて、統合してどこか窓口を決めてそこでやりましょうという話もふえてきていますので、そことの兼ね合いで、なかなかわかりにくいところが、委員がご指摘のとおり、出てきているのかなというのが正直なところですが、やっていることはやっているということでもあります。

○立花部会長 ありがとうございます。

私から一つだけ、検討いただきたいんですけども、低密度植栽の記述はあるんですけども、具体的に、ここではこのぐらいまで取り組んでいるというのは書けないでしょうか。北海道が多分一番進んでいるんですけども、全国的にいろんなところで2,500本とか、あるいはもっと下げるといような形で取り組んでいます。国有林も2,500本ぐらいにはなっていると思うんですけども、民有林でもかなり低密度植栽のほうにシフトしているように思われるので、そうした意味で、若干、文章を加筆していただければ、より説得的かなというふうに思う

んですけれども、いかがでしょうか。

○矢野整備課長 先生ご案内のとおり、いわゆる密度を少し下げていくというのが全般的な傾向かと思います。

一方で、保安林の規定等もありますので、そこは別にしましても、ここ数年というか、実は低密度植栽って、昔からいろんな蓄積があるんですけれども、植えつけのコストは確かに本数が減ればその分減るんですけれども、その分、今度は下刈りとか後々の間伐とか枝伐がかかり増しになるとか、そういった関係で、地域に応じてどの程度がいいのかというようなのは、今、我々もいろいろ事例を集めたりとかいうことでやっております。ただ、大きな方向として今、低コスト化の流れの中で、その植栽密度を下げていくというのが一つの有力な選択肢ですが、ただ、どの程度、どうやっていくかというのをどの程度書けるかというのはちょっと難しいかもしれませんけれども。

○山口企画課長 一応、整理として、一昨年の白書だと新しい技術というところで、植栽密度を減らしていく広島県の事例とかを紹介してしまして、ただ、そのときも、それ全国一律でこうだとかという水準にはまだ達していないので、事例としては紹介させていただいているということで、全国一律にこっちのほうとか、あっちのほうとかというのはまだなかなか、逆にそういうのは委員の皆様がご参加する次の基本計画などでご議論いただいた上で決めていくことかなというふうに個人的には思います。

○立花部会長 わかりました。ありがとうございました。

○塚本委員 III-13(4)の林業労働力の動向の林業労働力の確保のところでございますが、特集章のほうで労働力確保支援センターについて緑の雇用とセットでご紹介をいただいていますけれども、労働力センターは、窓口というんですか、林業に就業する際の窓口という重要な役割を果たしていますので、この章でも取り上げていただければと思います。

○山口企画課長 わかりました。

○立花部会長 ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間もありますので、第IV章、木材産業と木材利用に移りたいと思いますけれども、ここについて、いかがでしょうか。何かお気づきの点があればご指摘いただけますでしょうか。いかがですか。

○塚本委員それほど大したことではないんですけれども、IV36から37にかけての木質バイオマスによる発電の動きの中で、発電容量がいくらという記述がありますけれども、発電容量だけでは具体的なイメージがわからないと思いますので、例えば何世帯分の電力を賄うまでになっ

ていますとかいう記述にしていいただければわかりやすいのではないかと思います。ぜひご検討いただければと思います。

○山口企画課長 ちょっと考えます、すみません。

○塚本委員 エネルギーの分野でそういう記載を結構多く見ますので、ご検討いただければと思います。

○立花部会長 よろしいでしょうか。

ほかに。

○山口企画課長 1点だけ。毎回、丸川委員から写真とか実例という話をいただくんですが、今年、まだ全体、そういう意味では整理されていないので、ばちんと位置が決められていないんですが、写真も、今、木造建築がここまで進んでいるんだと示す観点で、去年以上、去年30枚ぐらい使っているんですけども、木造建築の写真を。それと同等以上になるようにしていきたいというふうに思っています。まだちょっと、そこが見えにくくなっているんで、そこだけお断りをさせていただきたいと思います。

○立花部会長 よろしいですか。

来年以降でもいいと思うんですが、私は製材のイノベーションに期待してまして、製材機がかなり変わってきていると思うんですよね。プロファイリングシステムという欧米のような形の製材の仕方、要するにラミナとかツーバイフォー材とかに製材するというのがあるんですけども、そういうのが日本にもこれから広がっていくんだろうと思うので、後々、そうした観点も含めていただければいいかなというふうには思います。

○松浦委員 CLTに関してなんですけれども、最近、すごく高層建築が進んでいるというんですが、海外では、たしかノルウェーで14階とかの建物の建築が進んでいると聞きました。したがって、そのような海外の事例ももう少し積極的に紹介して夢を語ってもいいのではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○山口企画課長 オーストリアとかカナダのブリティッシュコロンビア大学でも18階建てとか、ああいうやつですよ。ちょっと検討します。

○立花部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、次に移りたいんですけども、第Ⅴ章となります。国有林の管理経営ということになりますが、何かお気づきの点はございますでしょうか。

国民と、あるいは民間と一緒にさまざまな事業に取り組むということをされてきていると思うんですけども。いかがですか。よろしいですか。

よろしければ、次の第Ⅵ章です。東日本大震災からの復興となります。トピックスにも福島が取り上げられていたり、一貫して東日本大震災からの復興は書かれてきているんですけども、何かお気づきの点があれば。

日當さん、いかがですか。

○日當委員 震災から8年たちまして、復興が徐々に進んでいるところと、福島ではまだまだ課題のあるところがしっかりとこの中に取り込まれておりましたというところと、個人的には事例のご紹介で、Ⅵ－1で地域住民による海岸防災林の再生の取組ということで、私の隣村の野田村の事例が取り上げていただきましたものですから、非常に喜んでおります。

一つは木造住宅、仮設住宅というところの事例もあるんですが、その後の復興住宅等では、一部、木造、戸建てが建てられたというところの事例のご紹介がありましたのですが、当事者として、その過程に取り組んでいた者にとりましては、もっともっと建てられたのではないかな。というのは、なかなか我々の思いがどうも伝わらなかったというところの中で、あとは、どうしても土地の問題とか収容能力のところ、RCにならざるを得なかったというふうなところはありましたけれども、これは、どこかのタイミングのところ、今回のこの東日本大震災のこの木材利用というところの取りまとめ、評価というのは必要ではないのかな。今後に活かすためにというふうなことで期待をしたいというところでは。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかの皆様、いかがですか。

今回の白書を見ても、素材生産がこの3県でふえたというのが、何か、我々としてはうれしいというか、やっぱりしっかりと林業部門がより生産を増やしていくことによって、復興にも寄与していきたいというような感じを抱いて、その意味ではうれしいデータだなと思いました。

残りあと六、七分ぐらいですけども、いかがでしょうか。

○塚本委員 6ページに、事例Ⅵの2として福島の木造応急仮設住宅を西日本豪雨の被災地で再利用が取りあげられていますが、震災復興だけではなく木造建築の可能性が広がるという点でも、事例として取り上げていただけて良かったと思います。

震災から8年が経過し、復興しているところもあれば、まだというところもありますが、いろいろな形で新たな取り組みが動いていることが、この事例だけ見ても感じることができますので、今後もこのような事例を取りあげていただければと思います。

○立花部会長 ほかいかがでしょうか。

○丸川委員 全体でもよろしいですか。

○立花部会長 はい、もう5分ぐらいしかありませんので、全体で結構です。

○丸川委員 いつも言っている同じことなので、ここ数年これにタッチさせていただいて、今の牧元長官が、昔、やっぱり事実をきちんと書いているというのをベースにされて、ずっとこれまでも読んできたんですが、加えて、全体ざっと今、説明を聞いたり、読んでみますと、前向きな動きを文章のあちこちに感じられる気がするんです。それ、絵も入ったりとか、方針をあまり語るというよりもファクトファインディングだと思うんだけど、全体的に前向きなトーンになっている。それは全体的な林業の動きだと思うので、ですから、それをPRすることがすごく重要だと思うので、例えば前回、我々でやったのは、財務省の広報課長さんと昔知り合いがいて、一緒に林業をやっていて、信金向けのとか、地方の財務局の広報紙に前のうちの会長のミムラさんが出て、しゃべる。今回の分はそういう形はできないにしても、ほかの省庁の外郭みたいなのところとか、あるいは民間のシンクタンクのところにどなたか出られて対談するとか、書かれるとか、何かほかの業界にもPRしていくことをぜひやられる、もう時期なんじゃないかなという。中身については、私いつもいいと思っていますので、そちらだけぜひお願いしたいと思います。

○立花部会長 ほかに全体を通じてご意見があれば、出していただけますでしょうか。よろしいですか。

残り2分、3分となりました。そろそろ定刻の時間となってまいりましたので、このあたりで、本日の審議を終わりたいと思います。

本日、委員の皆様から出していただきました意見につきましては、それを踏まえて、事務局において最終的な取りまとめ作業を行っていただくということになります。

この取りまとめにつきましては、私にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

また、これまでの施策部会の審議過程につきましては、4月16日の火曜日の午後3時からだったと思うんですけども、そちらの林政審議会において、私から報告したいと思いますが、これにつきましても私にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、私の役割はこれで終わりということになります。

事務局にお返しします。

○山口企画課長 長時間にわたり、熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

30年度の白書につきましては、施策部会での審議は今日が最後となりますが、今後の予定といたしましては、本日の議論を踏まえた白書案を作成した上で、今、部会長からご紹介ありました4月16日に開催予定の林政審に諮問して答申を受け、6月上旬に閣議決定、国会提出、公表という形となります。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

午前11時57分 閉会